かみかわ町 議会だより

No.71

令和５年
９月１日発行

この町は　あなたが住む町　つくる町　神川町議会

令和５年
6月 定例会

９名の議員が一般質問を行う …… P.3
６月定例会審議結果 …… P.12
議会活動報告 …… P.14

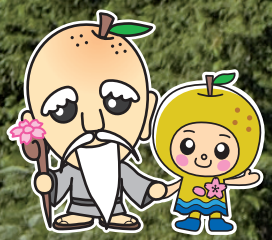

表紙の写真　流域を守る下久保ダム
撮影　フォーカス友の会　小笠原智宏さん
表紙シリーズ　町内の風景写真

議会の傍聴について

第４回定例会は**９月**

5 日㈫［午前９時～　一般質問等］から

14 日㈭［午前９時～　質疑・討論・採決等］

を予定しています。

新型コロナウイルスの感染状況により、議会の傍聴人数を制限する場合がありますので、ご了承ください。

かみかわ町議会だよりはユニバーサルデザインフォントを使用しています。

６月定例会を開催

令和５年第３回神川町議会定例会は、６月６日から16日までの11日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、令和５年度補正予算をはじめ、条例改正２件、契約等３件の計６件の案件及び議員提案の条例１件が審議され、原案どおり可決・同意されました。（議案一覧及び審議結果は12ページをご覧ください。）

一般質問

一般質問とは、議員が町の現在の施策、将来の考え方や説明を町長などに求め、町民のための適切な町政運営を行っているかチェックするものです。

６月定例会では一般質問は６月６日に行われ、９名の議員が、町長をはじめ町当局の考えについて、質問しました。

ここに、３ページ以降に掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたものになります。

なお、６月定例会の一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。

また、９月上旬から町ホームページの神川町議会からも閲覧できますので、会議録の検索からキーワードを入力してご利用ください。

質　問　者	質　問　事　項	掲載頁
川浦　雅子	１．学校教材費について ２．路肩や側溝整備について ３．介護制度の補完について	3
四方田繁男	１．若者による地域づくりの推進について	4
	２．外出支援タクシー利用料金補助事業について	
剣持真菜美	１．児童・保護者の不安解消の対策について	5
新井　太一	１．職員の人事異動について	6
	２．町づくりのための、小水力発電の導入促進について	
野口　弘吉	１．歳入確保について	7
	２．国道２５４号本庄藤岡間バイパス及び新橋の早期実現について	
落合　周一	１．町の活性化について	8
赤羽奈保子	１．小学校の統合について	9
	２．放課後の居場所づくりについて	
福島　康弘	１．既存施設の有効活用について	10
坂本　貴佳	１．教育の環境について	11

川浦雅子議員

学校教材費

◆保護者の経済的な負担軽減を

日本国憲法第26条「義務教育は無償」の観点から、給食費同様に教材費無償化の考えを伺います。

また、一人一台のタブレット端末の任意保険料やスポーツ振興費の保護者負担を減らす取組も必要ではないですか。さらに、小学校での現金集金は、児童が現金を持参するなどの様々な理由からもやめていただきたい。町の考えを伺います。

答え　教育長

「状況を考慮して検討します」

教材費等の町負担は、少し検討する余地はあるかと思います。タブレットは、修理額が5万円以上のケースもあり、保護者の負担を軽くするために保険に加入していただいています。日本スポーツ振興センターの負担割合は規定されています。学級費の集金方法は検討中です。

路肩や側溝整備

◆住民の安全安心を優先に

地域住民から「蓋の無い道路側溝は危険なので整備してほしい」と要望が寄せられました。蓋の無い危険箇所は通学路でもあります。

台風の時期でもあり、雑草が茂り側溝に気付かない場合もありますので、除草・蓋の取付・路肩の保全計画を伺います。

答え　町長

「通学路や危険箇所など適切に対処します」

蓋の無い道路の側溝や水路は、車両の通行や歩行の妨げになるケースは承知しています。特化した事業計画はなく、道路改良工事に併せた整備を行っています。雑草等の繁茂は、道路のパトロールや町民からの情報で迅速な危険排除に努め、通学路等は優先的に実施します。

介護制度の補完

◆生活の質を保つには

住民から、「介護サービスを利用してリハビリしていたが、頑張って生活したら要介護度が下がり、利用できるサービスも減り、生活のリズムが保てなくて困る」と相談がありました。

高齢者が年を重ね、体力も衰えていくなか、少しの生活改善で利用できるサービスに影響が出てしまう現行制度を補完することはできないか、町の考えを伺います。

答え　町長

「効果的な事業運営と強化を図ります」

本来なら介護度が下がることは喜ばしいことです。一方で介護サービス利用に制限がかかることも事実です。補充の必要性では、地域包括支援センターでの様々な体操教室や交流事業に参加を促し、課題を抱える高齢者を支援する既存事業を効果的に運営します。

今後も地域包括ケアシステムの強化を図ります。

四方田　繁男　議員

若者による地域づくりの推進

◆若い世代の意見聴取の機会を

令和5年4月にこども家庭庁が創設されるのと同時に「こども基本法」が施行されました。この法律は、子どもまたは子どもを取り巻く環境に対する施策を総合的に推進することを目的とされています。各地方自治体でも若い世代の意見聴取の機会を提供することや、意見聴取に必要な環境の整備をすることなどが必要なことと思いますので、具体的な施策について町長の考えを伺います。

答え　町長

「若年層の環境整備を推進します」

町政に生かす取組は、テーマごとにご意見を募集する双方向の取組を実施しています。令和5年4月に「こども基本法」が施行され、子どもを含めた若年層の意見を施策に反映させることが求められています。子どもの意見聴取等の方策を検討するなど、若年層が積極的に地域づくりに関わることのできる環境整備を推進していきます。

出典：内閣官房ホームページ
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/index.html)

外出支援タクシー利用料金補助事業

◆住民の利用負担額軽減を

外出支援タクシー利用料金補助事業は、自動車運転免許証を所持していない方や65歳以上の方を対象に、1枚あたり500円の利用券を交付する事業ですが、対象条件により最大で年間72枚が交付されます。

物価の高騰により様々な物が値上がりしているなか、利用者の経済的負担は増加し生活は苦しくなる一方です。

交付枚数の拡大や1回の乗車による利用制限を見直すことで住民の経済的な負担額軽減につながると思いますが、町の考えを伺います。

答え　町長

「利便性と公平性を踏まえ検討します」

タクシー利用券の1回当たりの利用枚数を増やすことは、前回同様、更新時にアンケート等を実施し、さらに使いやすい事業となるよう検討を重ねていきます。お住まいの地域によって交付枚数を変える運用は、居住地と目的地など個人の事情により異なる面がありますので、公平性という観点から難しいと考えています。

剣持　真菜美　議員

児童・保護者の不安解消の対策

◆心情を理解し希望に繋がる支援を

第3期神川町教育振興基本計画には、入学や進学時など環境が大きく変わる時期に起こるいわゆる中1ギャップの解消に向け、学校間連携を深め、取組を強化することが必要とありましたが、小学校生活でも、児童、保護者の不安解消は必要なことから、現状をどのように認識し、具体的な対策を講じていく考えであるか伺います。

また、不登校になる最初の段階として、教室に入れなくなる心情が多くあることから保健室登校を提案されますが、保健室は休み時間になると不特定多数の児童の出入りが行われ、その瞬間から不登校の児童は居場所を失うのです。

中学校に設置されているさわやか相談室を、小学校でもほかの児童と接触しないような動線で出入りができる教室として設置する考えがあるか伺います。

そして、中学校ではさわやか相談員が常勤し、生徒は3年間で全員2回以上さわやか面談ができます。小学校でも、気軽にいつでも相談できる環境づくりが必要と考えますので、町の考えを伺います。

答え　教育長

「児童生徒の視点に立った学校づくりと相談室設置を検討します」

神川町は、児童や保護者の不安を少しでも解消するために、埼玉県教育委員会よりスクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカーの配置をお願いしています。神川町独自の取組として、家庭こども相談員2名も毎週配置しています。

さらに、不登校児童生徒の早期発見に努めるために、毎月3日以上の欠席児童生徒の把握を今年から始めました。不登校の原因はいろいろありますが、学校の勉強が分からないのが一番多いとデータにありますので、分かりやすい授業を展開するなど、新たな不登校児童生徒を生まない視点に立った学校づくりを行っています。

なお、4つの小学校にさわやか相談室はありませんが、不登校ぎみのそれぞれの児童の状況に応じて子どもが一番居心地のいい場所や相談して落ち着く場所を配慮しています。

また、ほかの児童と接触しない動線のある相談室の設置や、その場所の動線は検討していきます。

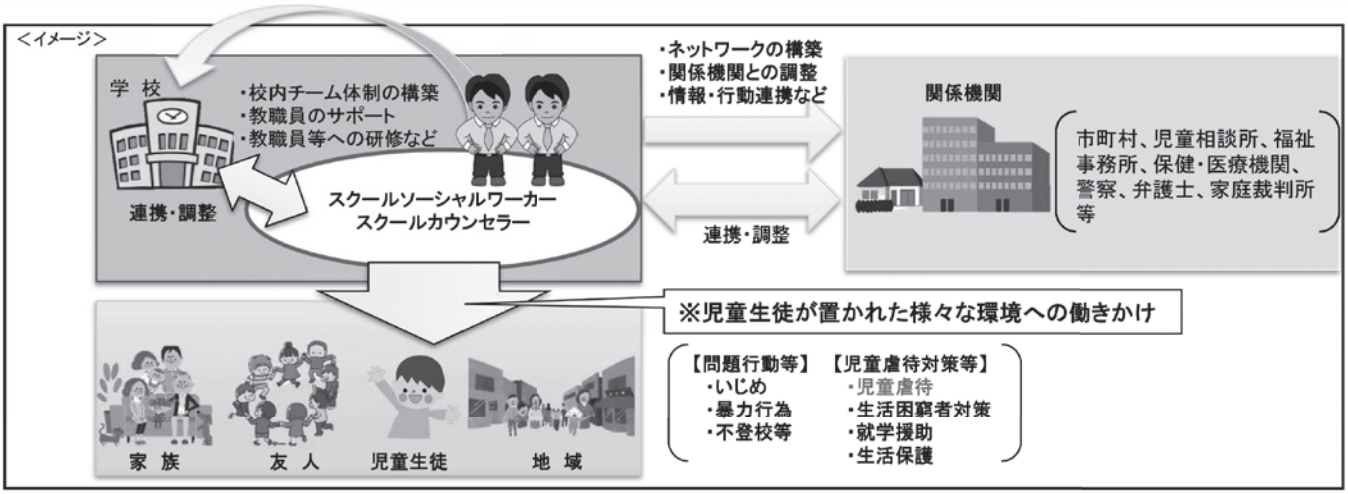

出典：厚生労働省ホームページ　(https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000987733.pdf)

新井太一議員

職員の人事異動

◆働きやすい環境を!!

多くの職員が新年度新たな課所や新たな体制で業務に従事しており、新しく4月に着任した職員が今まで自分の担当ではなかった前年度事業の完了や実績報告などを作成しています。

各種事業などの精算支払いなどから、前年度会計の出納閉鎖後にほかの課へ異動する方が伝達不足による業務引継ぎの誤りや事業完了までの業務効率化が図られると思いますが、町の考えを伺います。

答え　町長

「心身の健康に配慮し、活躍できる職場を目指します」

地方公共団体の会計年度は4月から翌年3月までであり、職員の退職や採用、予算執行に合わせた組織体制の見直しなどの利点を考慮すると、出納整理を終える前ではありますが、人事異動の発令時期は、引き続き4月1日に実施したいと考えています。

また、職員間の事務の引継ぎは、人事異動の時期にかかわらず大変重要であり、議員が心配される引継ぎ漏れ、引継ぎの間違いなどがあってはなりません。

町では引継書を作成の上、総務課に提出し、職員が確認しています。

引き続き、職員の意欲を高め、業務の効率化を図るとともに、事務事業の見直しや職員の心身の健康に配慮し、職員が活躍できる職場づくりを目指します。

町づくりのための、小水力発電の導入促進

◆活かそう豊かな水資源!!

化石燃料による地球環境の悪化は深刻な社会問題になっており、再生可能エネルギーの取組が重要な課題となっています。

小水力発電は変動の少ない水力を利用するので、年間を通して出力はほぼ一定の発電を行えることから、安定した電源として利用でき、地域の自立にも役立ちます。

神川町では寄島や新里地区に農業用水路があり、年間を通しても一定の水量が確保されているため、小水力発電に適しています。また、災害時の地域の電源、地産地消のエネルギーとして使えるとともに、地域経済面では電力エネルギーの購入費用減少から地域外への資金の流出を抑え、さらに、余剰電力の売電により地域外からの資金を呼び込み、地域経済の活性化と安定化に貢献できると考えますが、町の考えを伺います。

答え　町長

「場所や流量等の課題を踏まえ、事業を研究します」

小水力発電は、町の河川や農業用水路などを利用してエネルギーを生み出す発電方法です。近隣では、上里町にある神流川沿岸発電所で小水力発電を行っている事例があります。

町の豊かな自然環境を活用した小水力発電の導入は、脱炭素社会の実現への取組を推進する町としてのイメージアップや災害時の電源供給源としての活用、発電施設の設置による町の経済活性化等につながると考えられます。

導入には、設置場所や必要な流量等の課題はありますが、提案内容を踏まえ、研究します。

出典：国土交通省ウェブサイト
(https://www.mlit.go.jp/river/riyou/syosuiryoku/pdf/130305_shousuiryoku_guide.pdf)

野口弘吉議員

歳入確保

◆歳入確保と小水力発電の事業化を

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞で町税等の先行きが不安のなか、財源不足を補うには、基金等の取崩しが考えられますが、厳しい財政状況です。今後のまちづくりにおいてどのように歳入を確保していくのか、方針を伺います。

また、令和４年に長野県野沢温泉村に小水力発電施設の視察研修を行い、事業のいきさつをはじめ、地域との協力体制、事業費の財源確保などの説明を受けました。導入には、水利権や許認可など複雑な手続きがあると思いますが、町の歳入増加や再生可能エネルギーの活用の可能性からも、小水力発電の事業化を検討してはどうかと思いますが、町の考えを伺います。

答え　町長

「自主財源の充実確保と小水力発電を研究します」

町では、水道料金の基本料減免や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、介護事業所や運送業者等への原油高騰対策、農業者への物価高騰対策支援など、数多くの事業を実施してきました。これらの経費は、国・県支出金を財源としているので、町の財政状況の悪化を招くことはありません。

歳入は、町税収納率の向上や、地場産品を使用したふるさと納税返礼品の拡充による寄附金収入の向上など、自主財源の充実・確保に努めます。

なお、歳出も、限られた財源のなかでニーズや優先度の高い事業に重点化を図り、事業を効果的、効率的に行えるよう努めます。

また、小水力発電は、町の経済活性化や、災害時の電力供給源として注目されています。導入には水利権、許認可などの課題がありますが、提案内容を踏まえ、前向きに研究します。

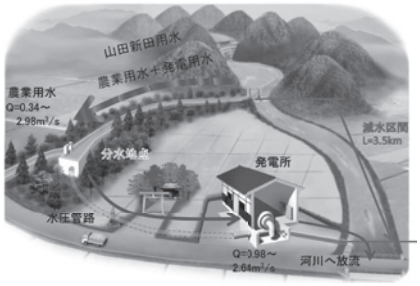

出典：農林水産省 Web サイト
(https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/shousuiryoku/attach/pdf/rikatuyousokushinn_teikosuto-102.pdf)

国道２５４号本庄藤岡間バイパス及び新橋の早期実現

◆新橋実現 県の動向や町の考えは

町内の国道２５４号線は埼玉県と群馬県を結ぶ基幹道路であり、地域振興や観光振興をはじめ、通勤車両や大型車両も多く運行する重要な路線であります。朝夕の時間帯は、藤武橋付近で渋滞が慢性化しています。新橋及びバイパス路線を新設することにより県境での交通渋滞が解消されるとともに、地域の発展につながることが期待されることから、国道２５４号本庄藤岡間バイパス及び新橋の早期実現に向けて、県の動向や町の考えを伺います。

答え　町長

「関係市町と連携し、新橋を継続的に要望します」

国道２５４号は、埼玉・群馬両県を結び、地域振興、観光振興としての利用や高速道路混雑時の迂回路、災害時の緊急輸送道路、地域医療を支援するアクセス道路としての機能も有し、町の重要な路線です。

藤武橋付近では、朝夕の通勤時や連休時など慢性的な交通渋滞が発生し、地域の経済や産業、観光等へも影響を及ぼしています。

しかし、両県は調査計画段階に至っていないため、今後も引き続き関係市町と連携し、早期実現に向け、継続的に要望していきます。

落合周一議員

町の活性化

◆新しい地域支援や取組は

この3年間、神川町のコミュニティ、住民相互の絆、町の活性化が著しく損なわれてしまいました。町長は、今まで行っていた町主催の行事、イベントなどを以前のように復活させて、「町の元気を取り戻したい」と言われてましたが、どのような工夫をして町の元気を取り戻すつもりなのか、伺います。

また、停滞した神川町の観光や農業の復活についても新しい政策を考えているのか、町長の考えを伺います。

行政区対応ですが、各行政区も3年間の影響で地域活性化やコミュニティづくりが停滞してしまいました。行政区への新しい援助、支援等を町として考えているのか伺います。

答え 町長

「工夫してイベントを開催し、地域活性化や支援に取り組みます」

新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことから、今年度は、町の3大イベントである町民体育祭、コスモスまつり、冬桜まつりを以前のように実施し、町の活性化やにぎわいの創出につなげていきます。

町民体育祭は、行政区対抗競技をメインとすることを基本としながら、行政区の負担軽減やより気軽に参加できるよう工夫して、開催します。

町の元気を取り戻すための観光や農業の取組は、矢納フィッシングパークの新しい運営会社や地元漁協組合と連携した事業や、多目的交流施設を活用したイベントの誘致などにより、観光面での地域活性化を図っていきます。

農業関連の取組は、町の特産品である梨のPR活動に加え、他市町村との交流事業等の機会を捉え、町の魅力を発信していきます。

各行政区への新しい取組は、生涯学習地域活性化事業による補助金の交付のほか、希望があった行政区には、コミュニティ備品の購入補助の支援を実施しています。今後も地域のコミュニティの醸成に努めます。

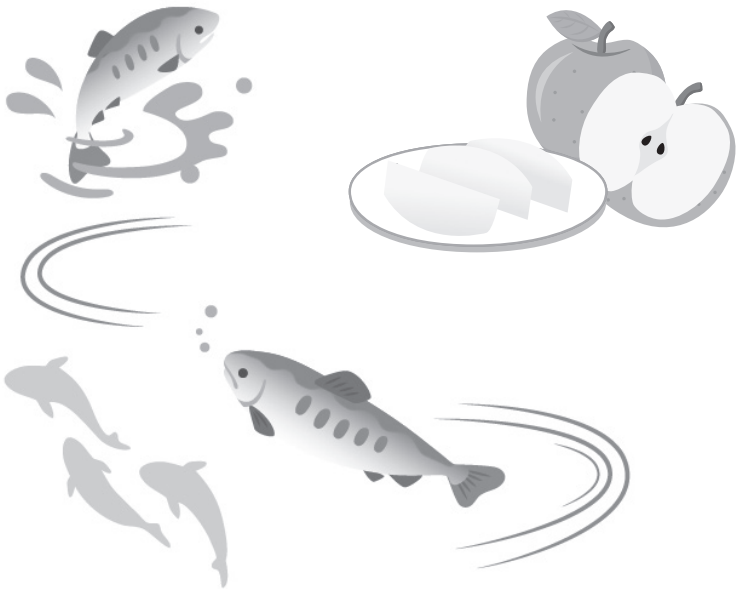

赤羽　奈保子　議員

小学校の統合

◆計画の進め方と住民の意見要望は

小学校適正規模・適正配置に係る基本方針が決定し、住民説明会の質問や要望の反映は、どのようになっているのでしょうか。

また、複式学級の早期解消は、渡瀬小学校や神泉小学校の青柳小学校への統合を検討していますが、保護者や地元住民の方々の考えも様々あることから、基本方針には「十分な協議をしていく」と記載もあります。ただ統合すればいいではなく、通学の問題、学童の問題等、様々な検討をしなければならないことがありますが、現在の検討の進捗状況と2年から5年の間に実現する見込みがあるのか。併せて、基本方針の具体的な進め方を伺います。

答え　教育長

「不安解消と事業の見える化を進めます」

令和5年2月に開催した小学校適正規模・適正配置に係る基本方針の住民説明会では、住民の皆様からご意見をいただきましたので、それぞれ検討し、取り入れられるものは積極的に取り入れて不安解消に可能な限り対応していきます。

また、複式学級の解消は、まとまった数の子どもたちがお互いに意見を交換する対話的な学習が、これから未来社会では必要です。子どもたち、将来に生きる子どもたち全員がこの力をつけることができるように、できるだけ早く複式解消を求めることが喫緊の課題と考えています。渡瀬地区、神泉地区に複式学級がありますので、住民の気持ちを大切にしながら、全庁的な検討委員会を立ち上げ、計画を立て、課題を拾い、検討し、専門職を入れながら進め、住民の方に「見える化」することが大切と思っています。

放課後の居場所づくり

◆放課後の子どもたちの居場所づくりを

町ホームページの住民説明会質疑応答の掲載では、参加者の「学童の場所の変更はあるのか」との質問に対し、「現在言えることはない」と答えていますが、放課後の子どもの居場所は重要な問題です。

また、保護者は、学校が統合になれば、「学童はどうなるのか」と不安を抱くのは当然です。放課後に子どもたちが過ごすところは町内では学童保育しかないのが現状です。学童保育を含めた放課後の子どもの居場所についても基本方針と一緒に町と教育委員会が共に責任を持って進めていくべきだと考えます。

民間の学童だけに頼らず、学校開放や児童館、公設公営の学童等も考えていく必要があるのではないかと思いますが、町の考えを伺います。

答え　町長

「統合に合わせて居場所確保を検討します」

小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針には、放課後児童クラブの具体的な記載はありませんが、放課後の子どもたちの居場所である放課後児童クラブの配置についても、小学校の統合に合わせて検討していく必要があります。

今後は、事業者の意見や保護者の希望などの聴取に努め、不具合のないように進めます。

また、親が働いていても経済的等な理由から放課後児童クラブに通えず、放課後の居場所がない子どもたちもいます。小学校統合に合わせ、公設公営の放課後児童クラブの設置、さらには誰でも利用できる児童館や、空き教室を活用した学校開放等、多様な居場所確保も、今後検討していきます。

福島康弘議員

既存施設の有効活用

◆公園施設充実と渡瀬小学校活用は

ゆ～ゆ～ランドでは、リードなしで犬を遊ばせている人や車に犬を乗せてきて散歩をしている人、様々な方が利用しています。

少子高齢化社会では、ペットは家族に安らぎを与え、家族の一員としても迎えられていることから、その役割はさらに社会的にも重要になってくると思われます。ドッグランはペットを自由に遊ばせることができ、公園内での犬をめぐるトラブルの減少も期待されます。

町内の公園にはドッグランのある施設はないと思いますので、人口減少のなか、施設の充実、住民の望む、より利用しやすい施設に向けて、ゆ～ゆ～ランドにドッグラン施設を設置すべきと考えますが、町の考えを伺います。

また、小学校適正規模・適正配置に係る基本方針では、統合に向けたスケジュールはありますが、統合後の施設利用の具体的な記載がありません。

渡瀬小学校は地域を支える施設として、今後どのような施設活用が必要と町は考えているのか、伺います。

答え　町長

「様々な課題から施設の設置予定はありません」

ペットと暮らす方の増加に伴い、ペットを自由にかつ安全に遊ばせることができるドッグランへの期待は高まっており、公園内にドッグランを設置する自治体もあります。ドッグランを公園に設置することにより、公園における犬をめぐる事故やトラブルを防止することで、安全性、快適性を確保するとともに、飼い主のマナーの向上も図ることができると考えています。

しかし、ドッグラン施設の設置により、利用者に対する狂犬病等の予防接種の確認ができないことや排せつ物等の対応のマナー、犬同士のけんかなどのトラブルに対する飼い主の対応責任など様々な課題、周辺環境への影響も検討する必要があり、現時点では、ゆ～ゆ～ランドへのドッグラン施設の設置予定はありません。

答え　教育長

「地元の意見や先進事例など、総合的に考えます」

渡瀬小学校の跡地は地域の避難所、社会体育施設を兼ねているため、神川町公共施設再配置計画や地元の希望も伺いながら、総合的に判断しながら考えていきますが、現在は具体的なことは決まっていません。

跡地は、今後学校の統廃合と並行に、先進的な事例も参考にしながら利活用計画を検討していきます。

提供元：国営武蔵丘陵森林公園

坂本貴佳議員

教育の環境

◆先生は大丈夫？どうなる外部指導者？

文部科学省から教職員の残業手当に関する新たな指標が出ました。教職員の校務負担が増加し、残業が相当数あると報じられていますが、神川町の教職員は心身とも健康な状態で授業をしているのか残業実態をお聞かせください。また、神川町予算で確保する会計年度任用職員（先生）の残業対応等で、将来にわたり様々な予算的影響が出ないのか、お考えをお聞かせください。

また、部活動の地域サポーターの現状では、文部科学省から教職員の負荷軽減のため、部活動の時間的制限及び指導者に地域サポーターを導入する内容の報道記事を目にし、文部科学省の部活外部指導者の導入推進に関して、神川では過去長年指導していた外部指導者に様々な意見がでて、その影響なのか指導者の辞任がありました。一方、教職員の環境は部活指導を行うには大変厳しい状況が続いていますが、ご協力頂いている外部指導者の活動状況及び外部指導員を取巻く環境等のご意見が分かればお聞かせください。

答え 教育長

「職員の健康を守り、希望に沿った外部指導者をお願いします」

県費負担教職員の状況は、小学校教員の月平均が17時間、管理職が21時間、中学校の教員の月平均が47時間、管理職が25時間です。隠れ残業等は基本的にはなく、自分の健康・過労死ラインを守るよう徹底指導しています。

また、会計年度任用職員は、学力向上支援員、複式学級対応教員等で20名いますが、時間外勤務は想定していないので、予算に対する影響はありませんが、教職調整額については注視していきます。

神川中学校では13の部活があり、4つの運動部に外部指導員、1つの文化部に講師をお願いしています。外部指導者等には保険加入料以外では、謝礼は特に払っていません。

外部指導者の活用状況は、一部平日の指導もありますが、主に土日の活動指導をお願いしています。生徒、保護者からも専門的な知識や技能を持った方に指導していただきたいと希望があることから、希望に添って外部指導者にご協力をお願いしています。

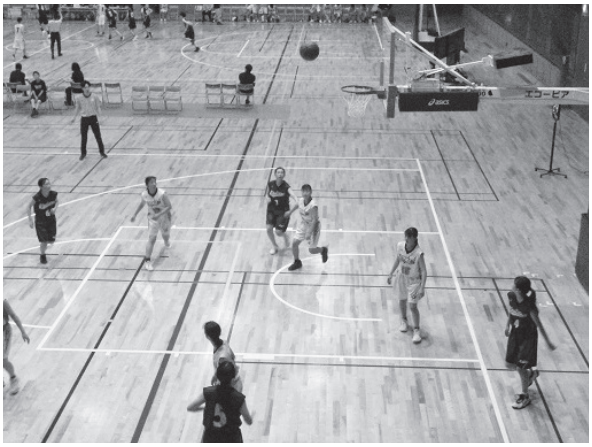

６月定例会議案一覧及び審議結果「予算・条例・契約等」

	議案名等と主な内容	審議結果
町長提出議案	**令和５年度神川町一般会計補正予算（第３号）** 物価高騰対策事業や過疎地域持続発展支援交付金活用事業など。歳入歳出に１億７，０１２万８千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各６０億９１７万円とする。	△
	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。	○
	神川町集会施設条例の一部を改正する条例 日向・門野集会所の用途廃止に伴い、所要の改正を行う	○
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 野口幸子氏が令和５年12月31日をもって任期満了となるため、再任の推薦をすることについて推薦案が提出され、満場一致で同意した。	○
	物品購入契約の締結について 町営グラウンド整備器具購入の契約。	○
	令和４年度神川町一般会計繰越明許費繰越計算書について 全３事業の予算総額１，８８２万８千円を翌年度に繰り越すもの。	報告のみ
議員提出議案	**神川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例** 地方自治法の一部改正に伴い、議会議員の請負に関する条例を制定する。	○

※審議結果　○全員賛成（可決）　△賛成多数（可決）　×賛成少数（否決）

各議員の賛否の状況（全員賛成の議案等を除く）

	議案名称	議決等の結果	1 剣持真菜美	2 新井太一	3 四方田繁男	4 田中隆久	5 福島康弘	6 川浦雅子	7 野口弘吉	8 坂本貴佳	9 堀川光宣	10 赤羽奈保子	11 落合周一	12 柴崎愛子
町長提出議案	令和５年度神川町一般会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	－	－

○ 賛成　× 反対　― 柴崎愛子議長（議事進行）は採決に加わりません。
― 落合周一議員は、療養のため、欠席です。

６月定例会で審議された主な事業を紹介します！

庁舎等管理事業（神泉総合支所・多目的交流施設）

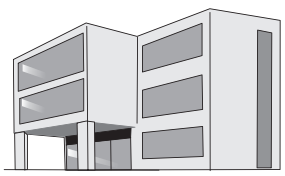

2,659 万円

電力・ガス・食料品等価格高騰支援事業

5,227 万円

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

5,865 万円

新任議員研修に参加

令和５年５月２日（火）、町内の主要施設である「中央公民館、保健センター、地域包括支援センター、中央浄水場、神泉総合支所」を視察し、施設の現況を確認しました。

また、９日（火）、10日（水）には、各課から令和５年度の主要事業などの説明を受け、生活を支える多様な政策を確認することが出来ました。

これらを踏まえて、現状の課題に向き合い、より良いまちづくりを考えていきます。

議会活性化研修を開催

令和５年６月１日（木）、塩原誠智氏（第一法規株式会社）より「法令・条例の読み方」を、野村憲一氏（議会事務局実務研修会会員）より「議員のためのコンプライアンス（法令遵守）」と題し研修を受けました。

研修会では、法令の体系をはじめ、議会に関係する今後の法改正を学ぶとともに、地方議会議員に求められる法令遵守や、法令に抵触する代表例を交えながら、議員が意識すべきことや議会としての取り組みを改めて確認しました。

文教厚生常任委員会　長野県佐久穂町を視察

令和５年７月13日（木）、小中一貫校教育に取り組んでいる長野県佐久穂町を視察しました。

小中学校あり方検討委員会を設置後、小学校４校、中学校２校を順次統合し、約７年かけて施設一体型小中一貫教育校が新設校舎にて平成27年４月１日に開校しました。プール、体育館、グラウンドは小中別々に整備され、図書館も充実しています。

令和５年の児童生徒数は７１７人で、スクールバス７台、９年間通した指導カリキュラムのもと、特色ある「佐久穂教育」の実践で、町全体で子どもを育て、学校を創りあげている印象を受けました。

議　会　活　動　報　告

総務経済常任委員会　未実施事業を確認

６月８日(木)、全員協議会室で、総務経済常任委員会協議会を開催し、建設課と請願・陳情の採択案件で未実施事業の現状について意見交換しました。

建設課から未実施事業70件のうち、主な残事業の説明を受け、課題解消や今後の事業予定などを確認しました。

町内道路では、未舗装や蓋の無い側溝などの道路施設が多いことから、生活環境の向上に向けて議会として協議することの必要性も感じました。

文教厚生常任委員会　連携協議の必要性を確認

６月９日(金)、町民福祉課と町内の障がい者の年齢、人数、区分(重度分け)、デイサービス事業、移動支援、就労状況を確認しました。障がい者に対する理解を深め、安心して生活出来るよう継続して近隣自治体や事業所との連携の必要性を認識しました。

また、教育長をはじめ、教育委員会生涯学習課と町内図書室の利用者増加や、読書環境改善に向けて意見交換を行いました。

改善点や課題も多く、町民に親しまれる図書室に近づくよう引き続き議会で協議していきます。

編集後記

今月の議会だよりから議会だより編集委員会を発足しました。議会だよりを通して議会を近くに感じてほしい、多くの方に手に取ってほしいという思いで取り組んでいきたいと思います。委員会の議員みんなで、議会のことをわかっていただけるような紙面を作っていけるようにがんばります。（赤羽奈保子）

スマホで議会！

スマホでＱＲコードを読み込むと「町ＨＰから神川町議会のページ」が閲覧できます。

【12月定例会は、12月５日（火）から開催予定です。】

編集委員　赤羽奈保子　川浦雅子　野口弘吉　田中隆久　新井太一　剣持真菜美
アドバイザー（議長）　柴崎愛子

●編集　神川町議会だより編集委員会　〒367-0292　児玉郡神川町大字植竹909
●発行　埼玉県児玉郡神川町議会　☎0495(77)0707　Fax0495(77)5771
http://www.town.kamikawa.saitama.jp